

晴れの功労者表彰



あま市功労者表彰式を11月3日(火・祝)に市表彰条例に基づいて挙行了しました。
 本市の発展と振興にご尽力されました次の1社・5人の方々が表彰を受けられました(敬称略・順不同)。
功労表彰 前 あま市消防団長 石田 隆義 前 あま市消防団副団長 近藤 昇
一般表彰 あま市文化財保護審議会会長 宮地 正耕 あま市青少年健全育成推進協議会会長 大橋 円昭
 あま市女性の会会長 村上 千代子 株式会社マツヤ
問合せ 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

子育て応援
ファミリー・サポート・センター 依頼会員を募集します
 子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?
登録説明会
日時 12月21日(月)
 午前10時～11時45分
場所 美和公民館
対象 生後6か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方
 ※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

子育て

甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています
 火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
 木曜日 午前9時～正午
 ※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。
問合せ 社会福祉課
 ☎444・3135 FAX443・3555
 ✉shogai@city.ama.lg.jp

さい。
 ※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。
 ※説明会の無料託児有ります(4か月から未就学児まで、要予約、定員有ります)。託児ご利用を希望の方は開催日1週間前までに申込みが必要です。
定員 8人
申込 説明会の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。
「メール申込」 件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。
問合せ あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局 (甚目寺庁舎子育て支援課内)
 ☎462・0150
 FAX462・0160
 ✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

令和3年度及び春休み児童クラブ利用の申込を受け付けます
対象児童 保護者が労働等で昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童

書類配布 12月14日(月)から配布
します。

※利用申込に関する書類は、各児童館、子育て支援課(甚目寺庁舎)で配布しています。

受付期間 令和3年1月5日(火)～16日(土)

必要書類 クラブ登録申請書、父もしくは母(同居の祖父母)の就労証明書

※指定の書式で提出してください。

※同居の祖父母の就労証明書には、就労している場合、年齢に限らず提出してください。優先順位に反映させていただきます。

受付場所 各児童館

受付時間 午前9時～午後5時

その他 利用希望者が定員を超えた場合、就労・家庭・児童の学年などを審査し、優先順位によりお断りする場合があります。

令和3年度の利用について

利用期間 令和3年4月1日(木)から

令和4年3月31日(木)まで

※日曜、祝日、年末年始(12月29日(水)～1月3日(月)は閉所します。

利用時間 午前8時～午後6時30分

※早朝延長利用時間(1日100円)

・午前7時30分～8時

・午後6時30分～7時

負担金

・毎月 5,000円

(8月のみ8,000円)

※一世帯で2人以上同時利用の場合、2人目以降の負担金を半額免除します。

春休みの利用について

利用期間 3月修了式翌日から4月

給食開始前日まで(日曜は閉所)

負担金

・3月春休み期間 2,500円

・4月春休み期間 2,500円

※春休み利用につきましては、3月利用分と4月利用分の申請が必要です。

問合せ先

〔七宝地区〕

七宝児童館

☎442・2550

〔美和地区〕

美和児童館

☎443・5454

〔甚目寺地区〕

甚目寺中央児童館(甚目寺東小学校の一部)

☎442・8036

☎443・5461

甚目寺北児童館(甚目寺東小学校の一部)

☎445・1367

FAX 445・0346

甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)

☎443・1753

FAX 443・9992

甚目寺西児童館(甚目寺西小学校・甚目寺小学校)

☎442・0083

FAX 442・3068

子育て支援課(甚目寺庁舎)

☎444・3173

FAX 443・3555

『病児・病後児保育』をご紹介します
～お子様の急な体調不良で、預け先を探すとき～

『病児・病後児保育』とは、保護者の就労等のために家庭で保育等ができない児童で入院の必要のない病気、または病気の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的にお預かりする制度です。職員には看護師等及び保育士を配置し、看護、保育のプロがお預かりしています。

利用日時 月曜～金曜日

(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時

場所 あま市病児・病後児保育室

(あま市民病院内1階)

ふたば病児保育室(もちづき内科

&はるかこどもクリニック2階)

対象年齢 生後6か月～小学校6年生

※詳しいご利用方法は市公式ウェブサイト、または電話でご確認ください。

問合せ先 あま市病児・病後児保育室

☎0800・2662・3898

ふたば病児保育室

☎449・1373



募集

パートタイム会計年度任用職員
(児童厚生員)募集

業務内容 児童館運営業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 甚目寺地区の児童館

勤務時間 午前8時30分～午後5時

15分(うち7時間勤務、休憩1時間有)、週5日

応募資格 保育士、幼稚園・小学校

教諭などの資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格

の写し、健康診断書(後日でも可)

提出先 甚目寺北児童館

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ先 甚目寺北児童館

☎445・1367

FAX 445・0346